

Ⅲ 大学院

本学大学院には修士課程、博士課程及び専門職学位課程があります。

修士課程及び博士前期課程は、通常2年在学し、当該研究科の定めた所定の科目及び単位を修得し、必要な研究指導を受けた後、論文審査及び最終試験に合格すれば修士の学位が授与されます。

博士課程及び博士後期課程は、通常3年（4年博士課程は4年）在学し、当該研究科の定めた所定の科目及び単位を修得し、必要な研究指導を受けた後、論文審査及び最終試験に合格すれば博士の学位が授与されます。

なお、医学薬学府は、修士課程、4年博士課程及び後期3年博士課程があります。看護学研究科、人文社会科学研究所及び自然科学研究所は、博士前期課程（修士課程に相当する。）と博士後期課程（博士課程に相当する。）に区分されています。専門法務研究科（専門職学位課程）は、通常2年又は3年在学し、当該研究科の定めた所定の科目及び単位を修得すれば博士（専門職）の学位が授与されます。

1. 出願資格（主なもの）

(1) 修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程

- ①大学を卒業した者及び卒業見込みの者
- ②外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- ③本学の大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(2) 博士後期課程及び後期3年博士課程

- ①修士の学位を有する者及び修士の学位を取得見込みの者
- ②外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者及び修士の学位を授与される見込みの者
- ③本学の大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(3) 4年博士課程

- ①大学における6年の課程の医学、歯学又は獣医学の学部を卒業した者及び卒業見込みの者
- ②外国において、学校教育における18年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- ③本学の大学院において、大学における6年の課程の医学、歯学又は獣医学の学部を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2. 選抜方法

本学大学院へ入学を希望する者は、本学で実施される入学試験を受験しなければなりません。入学試験は、外国語科目、専門科目及び口述試験又は面接試験から成りますが、研究科によって違いがあります。合格者の決定は、入学試験の成績及び成績証明書の内容を総合して行います。

3. 出願に当たっての留意事項

本学大学院研究科の入学試験の願書提出時期、入学試験実施時期及び提出書類等は、研究科によって違いがありますので、出願手続き等の詳細については、入学を希望する1年程前までに入学を希望する研究科へ照会してください。

4. 研究科及び専攻（課程）

教育学研究科（修士課程）

- 学校教育専攻
- 国語教育専攻
- 社会科教育専攻
- 数学教育専攻
- 理科教育専攻
- 音楽教育専攻
- 美術教育専攻
- 保健体育専攻
- 技術教育専攻
- 家政教育専攻
- 英語教育専攻
- 養護教育専攻
- 学校教育臨床専攻
- カリキュラム開発専攻
- 特別支援専攻
- スクールマネジメント専攻

看護学研究科

- 看護学専攻（博士前期課程及び博士後期課程）
- 看護システム管理学専攻（修士課程）

人文社会科学研究科

- 〔博士前期課程〕
- 地域文化形成専攻
- 公共研究専攻

社会科学研究専攻
総合文化研究専攻
先端経営科学専攻

[博士後期課程]

公共研究専攻
社会科学研究専攻
文化科学研究専攻

理学研究科

[博士前期課程]

基盤理学専攻
地球生命圏科学専攻

[博士後期課程]

基盤理学専攻
地球生命圏科学専攻

工学研究科

[博士前期課程]

建築・都市科学専攻
デザイン科学専攻
人工システム科学専攻
共生応用化学専攻

[博士後期課程]

建築・都市科学専攻
デザイン科学専攻
人工システム科学専攻
共生応用化学専攻

園芸学研究科

[博士前期課程]

環境園芸学専攻

[博士後期課程]

環境園芸学専攻

融合科学研究科

[博士前期課程]

ナノサイエンス専攻
情報科学専攻

[博士後期課程]

ナノサイエンス専攻
情報科学専攻

医学薬学府

〔修士課程〕

医科学専攻

総合薬品科学専攻

医療薬学専攻

〔4年博士課程〕

環境健康科学専攻

先進医療科学専攻

先端生命科学専攻

〔後期3年博士課程〕

創薬生命科学専攻

専門法務研究科（法科大学院）

法務専攻（専門職学位課程）